

4. まとめ

これまで、調査結果に基づき、第1章「スポーツボランティア団体の現状」、第2章「ライフサイクル分析による組織運営の特徴」、第3章「ケーススタディ」を記載した。本章では、これらの結果を総合的にとらえ、今後のスポーツボランティア関係団体の更なる発展を目指し、まとめを行ってみたい。

4-1 スポーツボランティアとスポーツボランティア関係団体の分類

表12は、スポーツボランティアの分類を示している。「クラブ・団体ボランティア」は、地域スポーツクラブやスポーツ団体におけるボランティアを指しており、日常的で定期的な活動といえる。具体的には、地域のスポーツ少年団やママさんバレーチームなどで、監督やコーチを務める「ボランティア指導者」のことで、監督やコーチのアシスタント指導者も含まれる。また、クラブや団体におけるクラブ役員や幹事、練習において給水を担当する世話係、試合会場への運搬・運転係、会報や情報処理を担当する広報・データ処理係、そして競技団体役員は有給職である専務理事などを除いて、大部分が「運営ボランティア」と位置づけられる。総合型地域スポーツクラブの運営においては、ボランティア指導者や運営ボランティアが不可欠であり、その育成とマネジメントがクラブマネージャーにとって重要な課題といえよう。

「イベントボランティア」は、地域における市民マラソン大会や運動会、さらには国体や国際大会において、大会をささえるボランティアを指しており、非日常的で不定期的な活動といえる。イベントボランティアにおいて、専門知識や技術が必要な「専門ボランティア」は、審判員や通訳、医療救護係、データ処理係、そして大会役員などがあげられる。

「一般ボランティア」は、特別な技術や知識が不要で、誰にでも容易に関わることができる給水・給食、案内・受付、記録・掲示、運搬・運転、そして選手の滞在・訪問を受け入れるホストファミリーなどの役割がある。

「アスリート・ボランティア」は、プロスポーツ選手やアスリートによるボランティア活動である。欧米やオセアニアにおいては、アスリート・ボランティアの歴史は古く、プロスポーツ選手やトップアスリートが福祉施設やスポーツクラブを訪ねたり、スポーツイベントや地域イベントにおいてゲスト出演者として活動している。こういったアスリート・ボランティアによる社会貢献活動は市民の間に広く浸透しており、欧米・オセアニアにおけるプロスポーツ選手やトップアスリートの人気の要因になっている。わが国でも、阪神淡路大震災を契機にして、プロ野球選手やプロサッカー選手、プロゴルファー、大相撲力士、ラグビー選手などの間で同様な活動が展開されるようになり、今後、さらに地域密着を進めるためにもアスリート・ボランティアの広がりが期待される。

表 12. スポーツボランティアの種類とその役割

クラブ・団体ボランティア <日常的:活動の場> =クラブ・スポーツ団体	ボランティア指導者	監督・コーチ、アシスタント指導者
	運営ボランティア	クラブ役員・幹事、世話係、運搬・運転 広報・データ処理、競技団体役員等
イベント・ボランティア <非日常的:活躍の場> =地域スポーツ大会 国際・全国スポーツ大会	専門ボランティア	審判員、通訳、医療救護、大会役員、 情報処理等
	一般ボランティア	給水・給食、案内・受付、記録・掲示、 交通整理、運搬・運転、ホストファミリー等
アスリート・ボランティア	プロスポーツ選手 トップアスリート	福祉施設・スポーツクラブ訪問、 イベント参加等

(山口「スポーツ・ボランティアへの招待：新しいスポーツ文化の可能性」、世界思想社、2004、p8)

表 13 は、スポーツボランティア関係団体の分類を示している。スポーツボランティアに直接関係しているか、間接的な関わりかに分けることができ、「スポーツボランティア団体」と「スポーツボランティア関係団体」の2つのタイプがある。

「スポーツボランティア団体」は、スポーツのボランティア活動に特化した団体である。スポーツイベントをささえる団体や、Jリーグやプロスポーツを支えている団体もある。「スポーツボランティア関係団体」は、県体育協会や社会福祉法人の中に、スポーツボランティアを扱う窓口やセクションを有している団体である。前者は、「NPO法人」と「任意団体」に分類でき、後者は、「財団・社団法人」と「社会福祉法人」に分けることができる。「社会福祉法人」は、障害者のスポーツ活動を支えている団体がほとんどである。

表 13. スポーツボランティア団体とスポーツボランティア関係団体の分類

【スポーツボランティア団体】

民間非営利団体	NPO法人	スポーツボランティア団体としてNPO法人格取得
	任意団体	任意団体としてのスポーツボランティア団体

【スポーツボランティア関係団体】

財団・社団法人	県体育協会や県障害者スポーツ協会、県広域スポーツセンター等
社会福祉法人	自治体における社会福祉法人

4-2 組織運営ライフサイクル分析によるタイプと特徴

スポーツボランティア団体とスポーツボランティア関係団体の活動状況をライフサイクル分析で分類すると、4つのタイプが抽出できる。すなわち、「成長型」「維持型」「成熟衰退型」「消滅型」である（表14）。

「**成長型**」は、法人格を取得し、行政からの委託事業やサポートを受け、ボランティア研修も充実している。登録者の年齢幅が広く、活動に関するイベントも増加している。法人格の取得により、社会的信頼を獲得している。

「**維持型**」は、活動状況が安定しているが、他団体との連携不足から、ややマンネリ傾向がみられる団体もある。県体育協会や県障害者スポーツ協会といった行政の外郭団体が多いのが特徴である。

「**成熟衰退型**」は、行政の外郭団体が多く、会員の高齢化により、活動においてやや衰退傾向がみられる。行政からの委託事業が打ち切られ、財務基盤が弱体化している団体もみられる。

「**消滅型**」は、行政直営の組織であったり、行政の外郭団体が多数。スポーツの全国イベントを開催に設立されたが、イベントの終了と共に、運営予算や運営体制が不明瞭になり、消滅した団体が多い。

表 14. 組織運営ライフサイクル分析のタイプ別特徴のまとめ

	活動基盤	特徴
成長型	NPO法人、公益財団法人	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からの補助事業、協働事業による活動の活発化 ・活動に関わるイベントの増加、それに伴うボランティア研修の充実 ・団体の法人格取得による基盤の充実
維持型	行政、行政外郭団体	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催に伴うボランティア研修の充実 ・活動領域の拡大 ・活動のマンネリ化 ・外部のスポーツ団体との連携の希薄化
成熟衰退型	行政外郭団体	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業の廃止に伴う、財政基盤の弱体化 ・会員の高齢化・活動意欲の低下
消滅型	行政、行政外郭団体	<ul style="list-style-type: none"> ・設立後の運営体制が不明瞭

4-3 スポーツボランティア関係団体への提案

1) スポーツボランティア関係団体間や他団体との連携・協働の促進

2012年3月に文部科学省が発表した「スポーツ基本計画」のひとつの柱は、『連携・協働による好循環の創出』である。今後スポーツボランティア関係団体においても、団体間や他団体との連携・協働を促進し、さらにスポーツボランティア活動の促進が期待される。

スポーツボランティアの中でも特に「イベントボランティア」については、イベント・大会の開催のためにボランティアバンク等が設立されるなど、多くのボランティアが必要とされている。しかし、開催後には人材の活用機会が急速に減り、活動が衰退している。そこで、同じ地域内の他のスポーツイベントの開催に関わるスポーツボランティア団体間のネットワークを構築し、人材の有効活用を図ることが必要である。また、多くの人々が集うスポーツイベントにおいて、福祉・環境・国際交流等のスポーツ以外の分野の人材が活躍する場が存在する。講習会等において、スポーツボランティアを含めた様々なボランティア団体の人材交流を行うことで、お互いの活動の質の向上を促すことが考えられる。

国内においては、仙台において、Jリーグやプロ野球に関係するスポーツボランティア団体のネットワークが進んでいる。また、札幌においては、財団法人さっぽろ健康スポーツ財団が、札幌マラソンや札幌国際スキーマラソン大会との連携・協働を進め、ボランティア活動の促進要因になっている。このようにスポーツボランティア団体と他団体との連携・協働を進めることが、好循環を生む可能性を持っている。

2) 「スポーツボランティア・マスター」や「優秀団体賞」を設置

前述の「スポーツ基本計画」において、スポーツボランティアの活動を推進するために、「スポーツボランティア・マスター」（仮称）の表彰制度を推奨している。自治体やスポーツ団体においては、熱心にいろいろなスポーツイベントやプログラムに個人で参画している人に対して、「スポーツボランティア・マスター」として表彰したり、活発なボランティア活動を展開している団体には「スポーツボランティア優秀団体賞」を出すことが求められる。

3) 会員や登録者の活動意欲を高めるために、インセンティブを設定

ボランティアは無償の活動であるが、活動を継続するためには、『自分が関わったボランティア活動が認められている』と実感することが大切である。動機づけには2つの手法があり、「外発的動機づけ」と「内発的動機づけ」である。

「外発的動機づけ」は、賞やモノ、カネ、地位で行動意欲を高めようとする。年間で最も活動回数が多いボランティアや、ボランティアリーダーを長年務めた人に対して、感謝状などの賞を出すのも一案である。

「内発的動機づけ」は、活動そのもの楽しさや充実感を求めるもので、モノやカネは不要である。しかし、活動回数の多い人や、優秀なボランティアは、会報やニュースレターで紹介することで継続意欲を高めることができる。団体のリーダーや役員は、常に、声や態度で「ボランティアの活躍を誉めること」が重要である。

4) 自治体からの事業委託や補助金・助成金、事業収入などの財源を確保

ボランティア活動を推進していく際には、団体の会費収入だけでは充分でないことから、自治体からの事業委託や補助金・助成金、事業収入を上げることが求められる。自治体からの事業委託を受けるためには、団体の概要や活動状況などを示す文書（パンフレット等）が必要で、文書を持って自治体の担当部局を訪問することを勧める。また、民間や財団で、ボランティア活動に対して助成金を出しているところも少なくないので、補助金や助成金に関する情報の収集も重要である。

5) スポーツボランティア団体は、法人格を取得

今回の調査では、全体の5割強が法人格を取得していた。また、組織運営ライフサイクルで「成長型」と判断された団体においては、3分の2が法人格を取得していた。任意団体では、社会的信用が低く、自治体からの事業委託を受けることは難しい。また、寄付金や広告を受ける時も、任意団体では困難である。NPO法人や一般社団を認証されることは、手続きはそれほど難しくはない。まだ法人格を取得していない団体の方は都道府県の担当窓口を訪ねたり、既に法人格を取得している団体に相談をしてみることもお勧めする。